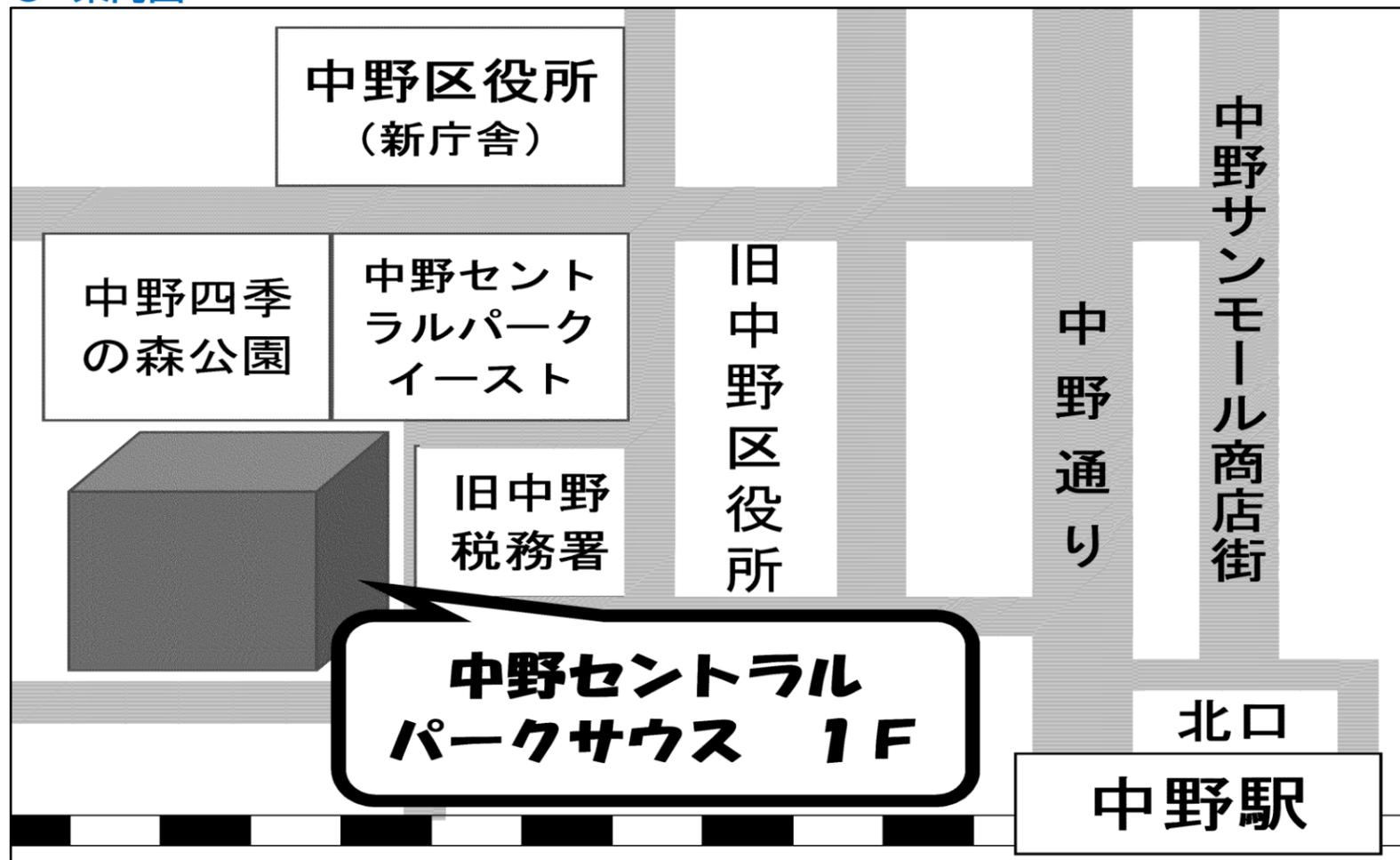


## ○ 案内図



○ 所在地 中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス1F

○ 最寄駅 JR中央線・JR総武線・東京メトロ東西線 中野駅北口から徒歩5分  
※ 会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

## 申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

## 会場

中野セントラルパークカンファレンス

## 所在地

中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス1F

## 最寄り駅

JR中央線・JR総武線・東京メトロ東西線 中野駅（北口から徒歩5分）

## 開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)**（土日及び祝日を除きます。）

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

## 開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時から

## 3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場	中野セントラルパークカンファレンス
所在地	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス1F
最寄り駅	JR中央線・JR総武線・東京メトロ東西線 中野駅 (北口から徒歩5分)
受付	午前8時30分から午後4時まで
相談	午前9時から

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

## 書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。  
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、[以下をご覧ください](#)。  
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター大手町分室(〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3)へ送付していただきますようお願いいたします。

## その他

- 申告書作成会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。